

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【気仙沼信用金庫】

2019年6月



信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	6
3. 経営指導のための施策	7
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	7
(2) モニタリング	8
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	9

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した気仙沼信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復興・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、2012年2月20日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が「特定震災特例経営強化計画」（以下「経営強化計画」という。）に掲げた各種施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援しております。

なお、信金中金では、当信用金庫が資本増強にあたり策定した経営強化計画の実施期間（2011年4月から2016年3月までの5年間）が終了した後の措置として、2016年4月から2021年3月を実施期間とする経営強化計画を策定したことから、これに対応する経営強化指導計画を策定しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

信金中金では、東日本大震災からの復興・復興支援に資するため、2011年4月に営業推進部内に復興支援対応室を設置（2013年4月に東北支店内に移転）するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。

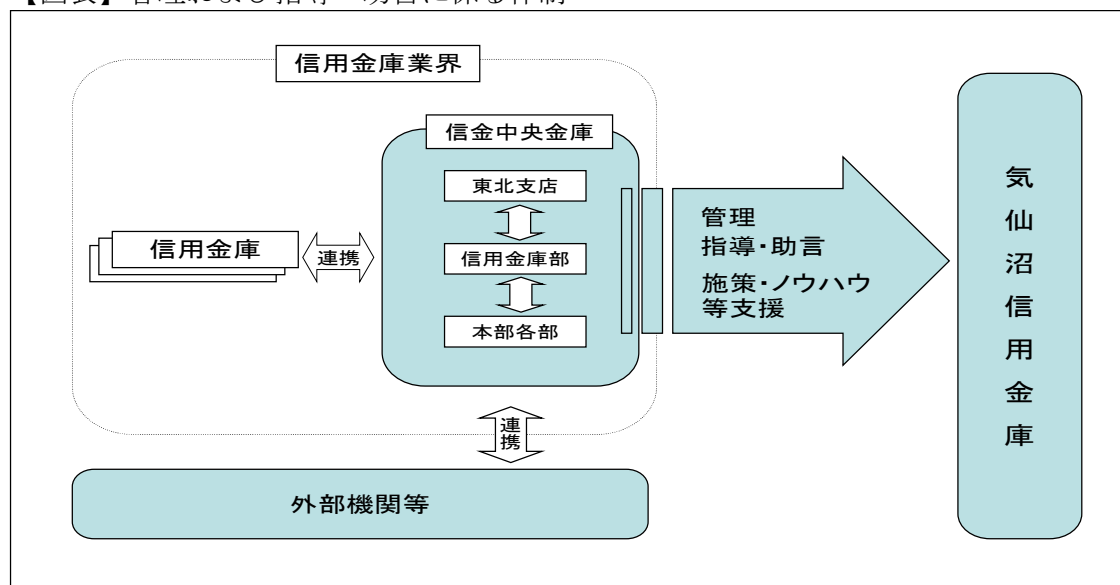
また、2012年4月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、当信用金庫に職員を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

さらに、2013年10月には、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じて復興庁との連携強化を図っており、当協議会の下に設置された「復興金融ネットワーク（投融资促進分科会）」および「販路開拓支援チーム」のメンバーに加わる等、外部機関等との連携も進めております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

（注）資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた各種施策について、定期的に、または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、信用金庫職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、復興支援部が中心となり、被災したお客様からの相談等に加え、公的支援制度や各自治体における復興施策の情報提供および住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会の開催等、営業店および本部関連部署が連携し、きめ細かな対応を行っております。

また、営業を休止している店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、2011年3月には南支店に、同年4月には津谷支店および盛支店にそれぞれ「災害復興相談窓口」を開設するとともに、同年5月には津波により全壊した志津川支店および高田支店のエリアに仮設店舗を設置し、相談業務を再開しました。

さらに、2013年2月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新規開設し、同年4月には志津川支店、2015年3月には同じく全壊した松岩支店をそれぞれ近隣に新築移転のうえ、通常営業を再開しております。

加えて、多大な被害を受けていた本店については同敷地内にて建替えし、2017年3月に竣工しており、同年10月には外部専門家との無料相談ブースを1階に開設しております。

なお、全壊した鹿折支店は、2018年3月に新築移転のうえ通常営業を再開しております。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、2018年度においては4回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部と営業店の連携による相談活動状況、営業時間外や休日における相談会の実施状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2018年11月	個人金融支援部	日本弁護士連合会等と連携した「遺言の日」における遺言・相続全国一斉相談会を実施

ロ. 復興支援関連商品等の提供・推進に関する方策への指導

当信用金庫では、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、復興・創生の各段階における取引先の資金ニーズに適切に対応するため、東日本大震災以降、12種類の融資商品（プロパーローン6商品、保証会社保証付ローン2商品、信用保証協会保証付ローン4商品）を発売する等、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の復興支援関連商品等の提供・推進の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、無担保プロパーローン等の新商品を提供する等、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2018年7月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)

（注）信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、2011年7月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

ハ. 販路開拓・拡大支援に関する方策への指導

当信用金庫では、取引先の販路開拓・拡大に資するため、信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会への出展機会を紹介・提供しております。

また、当信用金庫の顧客組織における交流機会の創出や取引先の商品を掲載した地域応援カタログの企画等に積極的に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の販路開拓・拡大支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、ビジネスフェアや個別商談会への参加を取引先に勧奨し、販路開拓・拡大支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の販路開拓・拡大支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) ニ. に記載のとおりです。

二. 創業・新事業開拓支援に関する方策への指導

当信用金庫では、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に資するため、営業店と本部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等を行っております。この取組の実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の創業・新事業開拓支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携強化および創業支援商品を提供する等、取引先に対する創業・新事業開拓支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の創業・新事業開拓支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) ロ. に記載のとおりです。

ホ. 経営改善・事業再生・事業承継支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対して、信用保証協会、中小企業再生支援協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関と連携し、経営改善支援を実施しております。

また、宮城産業復興機構・岩手産業復興機構（以下「産業復興機構」という。）および(株)東日本大震災事業者再生支援機構を積極的に活用するとともに、DDSによる金融支援を行う等、取引先への事業再生支援に引き続き取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2019年6月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で21件、岩手産業復興機構で8件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で27件、(株)地域経済活性化支援機構で1件、(公財)三菱商事復興支援財団で12件および信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」で10件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の支援に取り組んでおります。

加えて、取引先の事業承継のニーズに対しては、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用や(独)中小企業基盤整備機構と連携した支援に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する経営改善・事業再生・事業承継支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地域の状況を踏まえ、中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用しつつ、経営改善・事業再生・事業承継支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の経営改善・事業再生・事業承継支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) ロ. に記載のとおりです。

へ. 地方創生に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、気仙沼市における「地方版総合戦略」の策定および戦略に掲げる施策の実施等に係る支援を行うため、2015 年 6 月より「けせんぬま創生戦略会議」に参画し、定期的に協議を行う等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組に積極的に関与しております。

また、2016 年 5 月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の地方創生に向けた支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地方公共団体および地域関係者等と連携し、地方創生に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の地方創生に向けた支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) へ. に記載のとおりです。

ト. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、2012 年 3 月に復興支援課（現復興支援部）を設置するとともに、経営強化計画に係る施策の取組状況等を厳格に管理するため、同年 4 月に復興支援会議を設置しております。

また、理事会は、経営強化計画の実施状況について四半期毎に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経営強化計画に係る当信用金庫の推進・管理態勢について、復興支援部の活動状況、復興支援会議や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2011 年 3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用（2019 年 5 月末現在取扱実績 2,576 件、241 百万円）
2011 年 8 月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート（2019 年 5 月末現在延べ参加人数 2,346 名）
2015 年 4 月 ～2017 年 4 月	営業推進部	信用金庫の販売する『しんきんの絆』復興応援定期積金（取扱期間：2014 年 8 月～2015 年 2 月、募集総額：580 億円）および『しんきんの絆』復興応援定期積金Ⅱ（取扱期間：2015 年 5 月～2016 年 2 月、募集総額：1,367 億円）を提供し、募集総額の一部を「東日本大震災現地 NPO 応援基金（特定助成）」に設置した『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」に寄附 同プロジェクトから被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して 111 件、360 百万円の助成金を支給
2018 年 4 月	復興支援対応室	『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」から助成金を支給した NPO 法人、復興庁および信用金庫等の復興支援関係者による「全体交流会」を開催（参加団体数 75 団体）
2019 年 4 月	復興支援対応室	『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」から助成金を支給した NPO 法人等に対して 21 件、16 百万円のフォローアップ助成金を支給

（２）被災債権の管理および回収に関する指導

イ．被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を毎年実施しており、2018 年度においては、2018 年 9 月に実施しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ．被災した取引先に対する信用供与等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更にも柔軟に対応するとともに、円滑な資金供給に努めております。

また、取引先の経営改善については、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携するとともに、二重ローン問題の解消に向けては、産業復興機構、㈱東日本大震災事業者再生支援機構および個人版私的整理ガイドライン運営委員会等の外部機関を活用し、被災者の事業再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2019 年 6 月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の二重ローン問題の解消に向けた支援実績は、宮城産業復興機構で 21 件、岩手産業復興機構で 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で 27 件、(株)地域経済活性化支援機構で 1 件となっております。また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、41 件の申し出を受け付け、うち 26 件が成立しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、被災した取引先への信用供与の実施状況、取引先の経営改善および二重ローン問題の解消に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更に適切に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

また、二重ローン問題への対応については、産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しております。

信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査等を通じ、引き続き適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より 3 月末、9 月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、各種施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2018 年度においては、2018 年 7 月および 2019 年 1 月に報告しております。また、2019 年度においては、2019 年 7 月および 2020 年 1 月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に併せて、「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

2018 年度においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」、「大口与信先の状況」および「有価証券の状況」の提出を受けております。

二. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2018年度においては、2018年7月および2019年1月に報告しております。また、2019年度においては、2019年7月および2020年1月に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、2018年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた各種施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的に、または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

2018年度においては、経営強化計画の履行状況および各種施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し4回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、2018年9月には、被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生等への取組状況等について確認しております。当調査では、主に外部機関の活用による二重ローン問題の解消を支援している取引先および漁獲量の減少に伴い厳しい事業環境となっている水産加工業の取引先の状況について確認しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた各種施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、2012年4月より、職員を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者のうち1名は、理事として当信用金庫の経営に参画しております。また、1名は、業務部に配置され、業務の推進や効率化に係る支援を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、中小企業のライフステージに応じた各種サポートプログラム（「創業支援サポートプログラム」、「経営改善支援サポートプログラム」、「事業承継支援サポートプログラム」等）を提供し、必要に応じて当該プログラムの活用を勧奨しております。

また、信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル(株)との共同出資により、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を設立し、2014年6月より運営を開始しております。

さらに、信金中金では、事業承継に係る態勢を強化することを目的として、2018年4月に「しんきんM&Aネットワーク」を新設、同年6月に税理士法人と連携のうえ「事業承継ホットライン」を開設、2019年5月に国内最大級のM&Aプラットフォームを運営する(株)トランビに対し、信金キャピタル(株)を通じて出資するとともに、三者での業務提携を行っております。

こうした中、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2013年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(2019年5月末現在提供実績80回)
2013年8月～	中小企業支援部 ^(注)	信用金庫における創業支援対応に関する調査レポートを作成し提供(2019年5月末現在提供実績54回)
2014年6月～	中小企業支援部	中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」による支援を実施(2019年6月末現在実績1先)
2016年3月～	中小企業支援部	事業承継支援に関する調査レポートを作成し提供(2019年5月末現在提供実績21回)
2018年7月	地域・中小企業研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「事業性評価にかかる情報交換会」へ受講者1名を受入れ
2018年9月	中小企業支援部	「事業承継・M&A業務対応強化に向けた説明会」へ受講者2名を受入れ

(注) 2013年4月1日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫主催の各種研修等への講師派遣および各種情報の提供等によるサポートを行うとともに、2012年4月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備し、当該プログラムの活用の勧奨を通じ、当信用金庫の人材育成を支援しております。

なお、2019年度は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、eラーニング等を活用した研修スキームを提供することとしております。

「しんきん実務研修プログラム」研修体系図（2019年度）

研修コース		基礎編			実践編	
分野		集合研修形式	講師派遣形式	トレーニー形式	集合研修形式	トレーニー形式
ステップ シ ヤ リ ス ト 育 成 コ ー ス	市場業務	市場業務研修 (新任担当者向け)		市場実務研修 (新任担当者向け)	市場業務研修 (実務経験者向け)	市場実務研修 (実務経験者向け) 海外拠点実務研修 (ロンドン)
	外国為替	外国為替基礎研修	外国為替推進研修			外国為替実務研修
	海外ビジネス支援		海外ビジネス支援研修			海外ビジネス支援実務研修 海外拠点実務研修 (ニューヨーク、アジア 長期・短期)
	中小企業支援		創業支援研修 NPO支援研修 経営改善支援研修 事業承継支援研修 成長支援研修			中小企業支援実務研修
	地域創生支援					地域創生事業推進実務研修
	調査・研究	経営戦略 プランニング研修				経済産業調査に係る 実務研修 信用金庫経営に係る 実務研修
	信用リスク管理	SDB活用事例研修	SDB基礎研修 信用リスク管理に係る 実務研修			
	内部監査	内部監査に係る 実務研修				
	個人向け信託		信託商品基礎研修 信託商品提案力強化研修 信託業務に係る 有資格者養成研修			
	預かり資産	預かり資産業務 コンサルティング型 営業スキル習得研修				
ノウハウ共有コース	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	事例学習型研修 (セミナー)				
		受講者参加型研修 (情報交換会)				

こうした中、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2018 年 5 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「営業店業務の効率化セミナー」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 7 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「事業性評価にかかる情報交換会」へ受講者 1 名を受入れ
2018 年 7 月	地域創生支援 センター 東北支店	「地域経済分析の活用にかかる意見交換会」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 7 月	東北支店	「金融上級実務能力向上セミナー」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 9 月	中小企業支援部	「事業承継・M&A 業務対応強化に向けた説明会」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 9 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「働き方改革にかかる情報交換会」へ受講者 1 名を受入れ
2018 年 9 月	東北支店	「金融基礎実務能力向上セミナー」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 10 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 3 名を受入れ
2018 年 12 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「店舗戦略セミナー」へ受講者 2 名を受入れ
		「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 1 名を受入れ
2019 年 1 月	統合リスク管理部 信用金庫部	「資金運用セミナー」へ受講者 2 名を受入れ
2019 年 1 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「高齢者取引セミナー」へ受講者 1 名を受入れ
2019 年 2 月	個人金融支援部	「預かり資產業務における担当役員・部長向け情報連絡会」へ受講者 1 名を受入れ
2019 年 2 月 ～3 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 2 名を受入れ

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、大手百貨店と連携し、当信用金庫の取引先の商品を掲載したギフトカタログ等を作成・案内しております。

また、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

こうした中、信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015 年 11 月～	中小企業支援部	取引先の販路拡大支援に関する調査レポートを作成し提供(2019 年 5 月末現在提供実績 12 回)
2017 年 7 月 ～2018 年 5 月	復興支援対応室	「(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会」と連携のうえ、当信用金庫取引先に対する販路開拓支援を実施
2017 年 8 月～	中小企業支援部	大手インターネット通信販売サイト運営会社と連携したビジネスマッチング企画を案内(2019 年 5 月末現在当信用金庫取引先 1 社が採用)
2018 年 4 月 ～11 月	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2018」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
2018 年 11 月	中小企業支援部	「しんきん情報共有プラットフォーム」を通じた個別商談の実施を支援(当信用金庫取引先 8 社が成約)
2019 年 2 月	中小企業支援部	全国の信用金庫取引先が取り扱う商品を掲載したギフトカタログ「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」を制作(当信用金庫取引先 4 社が採用)
2019 年 2 月	東北支店	地元の缶詰商品を掲載した PR パンフレット「東北しんきん缶詰の ^{いただき} 頂」を制作(当信用金庫取引先 2 社が採用)
2019 年 3 月	中小企業支援部	三井住友海上プライマリー生命保険㈱と連携した「復興支援販売会」を開催(当信用金庫取引先 4 社が採用)
2019 年 4 月～	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2019」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

2018年度においては、2018年3月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、2018年4月には、信用金庫部に「有価証券運用サポート室」を新設し、運用投資相談を随時受ける等、有価証券運用に係るサポート態勢を強化しております。

こうした中、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2012年4月～	地域・中小企業研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報等を提供(2019年5月末現在提供実績60回)
2018年5月	東北支店	貸出ポートフォリオ分析を実施
2019年1月	統合リスク管理部 信用金庫部	「資金運用セミナー」へ受講者2名を受入れ
2019年2月 ～3月	地域・中小企業研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者2名を受入れ

ヘ. 地方創生に向けた取組みへの支援

信金中金では、地方創生に取り組む信用金庫を支援するため、2015年3月に地方創生に係る関連本部の組織横断的な会議体として地方創生推進連絡会を設置するとともに、全営業店に地方創生担当者を配置しております。また、同年4月には、地域・中小企業研究所に「しんきん地方創生支援センター」を新設(2018年4月に「地域創生支援センター」に改組)、同年12月に「地方創生支援パッケージ」(2018年4月に「地域創生支援パッケージ」に改編)の提供等、支援態勢を構築しております。

さらに、2018年3月には、地域経済実態の把握に必要となる各種データおよびマニュアルを提供する等、信用金庫が自ら地域経済分析を実施できる環境を整備しております。

加えて、信金中金では、信用金庫業界におけるキャッシュレス決済の環境整備に向けて、2018年9月にQRコード決済基盤の開発・運営を手がける㈱Origamiと資本・業務提携を行っており、信用金庫の取引先における決済手段の多様化や新たな顧客層の開拓等の要望に対応するキャッシュレス決済に係るビジネスモデルの構築を推進しております。

こうした中、信金中金では、地方創生に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015 年 5 月～	しんきん地方創生支援センター	信用金庫の地方創生に向けた取組み等に関するレポートを作成し提供(2019 年 5 月末現在提供実績 14 回)
2018 年 2 月	しんきん地方創生支援センター	(公財)日本財団、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局、国土交通省および(一財)民間都市開発推進機構と連携した地域創生に係る支援施策の説明会を実施
2018 年 7 月	地域創生支援センター ^(注) 東北支店	「地域経済分析の活用にかかる意見交換会」へ受講者 2 名を受入れ
2018 年 10 月	総合企画部	㈱Origami との提携に係る説明会へ受講者 1 名を受入れ
2018 年 11 月	総合企画部	㈱Origami が提供する QR コード決済システム「Origami Pay」に係る研修会へ受講者 2 名を受入れ
2019 年 4 月	地域創生支援センター	地域課題解決に向けた当センターの支援施策を紹介する Web 配信を開始

(注) 2018 年 4 月 1 日付で、しんきん地方創生支援センターを地域創生支援センターに改組しております。

ト. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、2012 年 4 月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、2019 年 5 月末までに経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を 16 回開催しております。

以 上